

# 5/21(月)～6/15(金)の行事

報道発表資料の配付日時 5月21日(月)

発表項目 (行事名)	大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマークの募集について	
概要 ※日時・場所・ 内容等	<p>■募集の概要</p> <p>大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言のシンボルマークを別紙のとおり募集します。シンボルマークは、今後作成するパンフレットや資料などに、幅広く活用させていただきます。</p> <p>応募期間:平成30年5月21日(月)～平成30年6月15日(金)</p> <p>応募資格:北海道に居住または勤務している方。北海道以外に居住または勤務している方のうち大雪山国立公園での登山経験がある方。 年齢性別は問いません。</p> <p>応募・問い合わせ先: 〒078-1741 北海道上川郡上川町中央町603 大雪山国立公園連絡協議会事務局 環境省北海道地方環境事務所 上川自然保護官事務所 担当:首席自然保護官 柗(ます)</p> <p>TEL 01658-2-2574 / FAX 01658-2-2681 ※作品の応募方法は郵送のみです。</p>	
参考 ※発表のポイント・ねらい、経緯等	<p>■大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言</p> <p>大雪山国立公園におけるし尿の散乱問題を解決し、原始的で人工的構造物の極めて少ない大雪山国立公園の自然景観を末永く保全し、登山者や地域が今後も大雪山国立公園の魅力を楽しみ続けるため、大雪山国立公園の管理運営に携わる環境省、北海道、地元市町で構成する大雪山国立公園連絡協議会と、大雪山を登山利用する山岳関係団体が、携帯トイレ普及のための取り組みを、平成30年6月末～7月初旬を目途に「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」として共同で発出し、大雪山国立公園では携帯トイレの普及を進めるものです。</p> <p>携帯トイレ普及宣言の発出及び関連事業等については6月中旬頃に別途情報提供する予定です。</p>	
報道(取材)に当たってのお願い		
留意事項 ※日時・場所・ 発表者等	同時配付 同時レク 記者レク	
その他		
担当 (連絡先)	<p>十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係(担当者:牛嶋) tel:0155-26-9028</p> <p>環境省上川自然保護官事務所(担当者:柗) tel:01658-2-2574</p>	

区分	添付資料名	項目
別紙	大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマーク募集要項	① 2 3 4
別添1	大雪山国立公園における携帯トイレ普及について	① 2 3 4
別添2	大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言【案】 (平成30年6月末～7月初旬目途発出予定)	① 2 3 4

※ 項目の内容は次のとおり

[1 同時送信する 2 記者室へ提供する 3 担当係にて保管する 4 FAX送信する]

※ 項目3の「担当係で保管する」は資料にできない場合(冊子類・CD-ROM等)のこと。